

## 令和5年度第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 議事録

1. 開催日時 令和5年7月13日(木) 午後2時00分～4時00分

2. 開催場所 習志野市中央公民館 1階 集会室1・2・3

3. 出席者

【会 長】 千葉大学 教育学部 准教授 真鍋 健

【副会長】 植草学園短期大学 こども未来学科 准教授 田村 光子

【委 員】 習志野ダウン症児者親の会 あひるの会 会長 小林 紳一

NPO 法人 習志野市手をつなぐ育成会 監事 濱田 啓子

秋津まちづくり会議(書記)執行役員 吉野 春枝

習志野市立大久保小学校 元校長、

習志野市総合教育センター(フレンドあいあい) 指導員 早山 美生

千葉県立習志野特別支援学校 校長 川崎 洋子

習志野肢体不自由児・者 父母の会 あじさいの会 会長 小野寺 明美

習志野市自閉症協会 副会長 早川 早苗

NPO 法人 じょいんと 事務局長 松井 秀明

障がい福祉課 課長 北田 順一

こども政策課 課長 奥山 昭子

こども保育課 課長 志摩 豊

ひまわり発達相談センター 所長 内村 幸輔

指導課 課長 近藤 篤史

総合教育センター 所長 小出 広恵

(欠席 2名)

【事務局等】 習志野市長 宮本 泰介

習志野市発達支援サポートネットワーク会議

会長 柳沼 史義 (指導課 指導主事)、副会長 清水 郁乃 (こども部 主幹)

こども部 部長 菅原 優、次長 相澤 慶一

ひまわり発達相談センター 主任指導員 橋詰 信一郎、主査 續 竜太郎

主査補 田中 真由美、副主査 浅倉 真紀子

主任主事 大泉 晴香

【傍聴者】 なし

#### 4. 議題

- (1) 会長の選出
- (2) 副会長の選出
- (3) 会議の公開
- (4) 会議録の作成等
- (5) 会議録署名委員の指名
- (6) 報告 きらっといっぽの会の取り組みについて
- (7) 協議
  - ① 発達に支援が必要な子どもへの取り組みについて  
(発達支援サポートネットワーク会議での委員の意見を踏まえて)
  - ② ライフサポートファイルの活用を広める取り組みについて  
(発達支援サポートネットワーク会議での委員の意見を踏まえて)
- (8) その他

#### 5. 会議資料

- 資料1 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 設置要綱
- 資料2 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 体系図
- 資料3 令和5年度習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 委員名簿
- 資料4 令和5年度第1回習志野市発達支援サポートネットワーク会議 議事記録
- 資料5 令和4年度習志野市子ども・子育て支援事業計画 実績表
- 資料6 広報習志野 令和5年5月1日号(抜粋)「ひまわり保育士のひとりごと」
- 資料7 ライフサポートファイルに関わる令和4年度までの取り組み状況と  
令和5年度以降の取り組みについて
- きらっといっぽの会報告資料

## 6. 議事内容

### (1) 会長の選出

互選により、真鍋 健 委員が選出される。真鍋 健 会長より挨拶。

### (2) 副会長の選出

互選により、田村 光子 委員が選出される。田村 光子 副会長より挨拶。

〈市長より挨拶〉

### (3) 会議の公開

会議は原則公開だが、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることが決定される。

### (4) 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名および所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することが決定される。

### (5) 会議録署名委員の指名

真鍋 健 会長より、早山 美生 委員、松井 秀明 委員が指名される。

### (6) 報告 きらっといっぼの会の取り組みについて

【事務局（ひまわり発達相談センター 主任指導員）橋詰 信一郎】

きらっといっぼの会の経過等について、事務局より御紹介させていただく。

きらっといっぼの会とは、さまざまな障がいや発達に配慮の必要な子の親で構成され、障がい児・者の理解啓発活動を目的に活動している市民団体である。平成29年に本協議会委員の有志で結成され、当事者の生活の中でのエピソードを紹介する、子育て体験談「子育て“ショートあるある”」を市HPなどで掲載していきながら、子どもや障がい児・者のさまざまな行動には理由がある、という事を伝えていく活動を始められている。

令和4年度は、習志野市市民参加型補助金「かだい提案型」の採択を受け、保護者にアンケート調査を実施し、チラシ・ポスターを作成された。チラシ・ポスターは市役所、公民館、市内掲示板、大型商業施設等に順次掲載を行った。

また、「子育て“ショートあるある”」のエピソードをまとめた小冊子を作成し、障が

い福祉課の窓口や希望者への配布等を行っている。

その他に、各課の研修会に出席し意見交換をされたり、本協議会でも事業紹介をしていただき精力的に活動をされている。

令和5年度も習志野市市民参加型補助金事業の採択を受け、さまざまな活動を展開されていると伺っている。

本日、きらっといっぽの会の会員である小野寺委員と吉野委員が出席されているので、取り組み内容等の御説明をお願いしたい。

#### 【小野寺 明美 委員】

こちらの協議会で知り合った保護者と、さまざまな障がいや発達に配慮が必要な子どもを持つ親として何かできないかと思い、きらっといっぽの会という名前をつけて、活動を始めた。会で話し合い、ひまわり発達相談センターの職員と相談しながら一步一步進んできた。

昨年度は、子どものこういう行動には理由があるということを知ってもらう啓発活動を中心に行った。チラシやポスターを印刷業者と相談して作成し、チラシの配布やポスターの掲示をした。市内にたくさん掲示板があるので、見張るような感じで、剥げてきたら貼り替えてきた。また、小冊子を作成して、いろいろな場所に置いていただいた。

今年度も市民参加型補助金事業が採択され、新しい取り組みとして「おはなしサロン」を月に1回、プラッツ習志野で開催する。悩み相談という感じではなく、子育て中の保護者ときらっといっぽの会のメンバーが、ざくばらんいろいろなお話がしていけたらと思い、寄り添い活動を始めた。

また、一般の方と障がいのある方が交流するイベント「ボッチャさぼーと講座」を計画している。ボッチャは、パラリンピックで日本人選手がメダルを取ったので、聞いたことがある人が多いと思う。一緒にスポーツをすることで、障がいのある人と触れ合い、理解につながればいいなと思っている。1回目は8月13日に開催し、2回目は10月8日に市民まつり「習志野きらっと」の中で開催する。3回目は、場所が取れていないため未定だが、11月か12月に体育館の予約が取れ次第、広報しようと思っている。

ボッチャは、主に脳性まひの方が行うスポーツだが、どのような人にもできる。青チーム対赤チームに分かれて行う。一般の人であれば、白いボールを投げた後に、青いボールを的である白いボールに向かって投げる。障がいがありボールを投げられない方は、「ランプ」という雨どいのような形の道具を使い、ボールを転がす。障がいのある方は「ランプ」を動かすこともできない場合があり、そのときはサポートの人を付けることができ、言葉や動作でどのようにボールを転がすか指示をする。サポートする人は白いボールを見てはいけけないので、障がいのある方はどうすれば

伝わるかを考え、サポートする人は言われたことをどのようにすればいいかを考え、勝利を目指していく。ポッチャさぼーと講座に参加してポッチャを知る方は、「そんな深いことがあるのか」と驚くと思うが、このようなことから、私たちはポッチャを選んだ。

今回、大久保小学校の学校だより「プラタナス」を資料として配った。校長先生が、私たちの作成したポスターを学校だよりに採り上げてくださり、とてもうれしかったので皆さんにも知ってもらいたいと思い、配布した。

おはなしサロンについては、吉野委員に話していただく。

#### 【吉野 春枝 委員】

子育て真っ最中のお母さまと、子育てをほぼ終えている私たちが、お話を聞くだけや話すだけではなく、お互いにディスカッションをする場がほしくて、おはなしサロンを開くこととなった。前回来てくれた方は3名だった。私たちも知らないとても意義のある話や、コロナ禍で横のつながりがなくなったという話を聞き、私たちの活動はやはり必要なのだと強く思った。細くてもいいから長く続けていかないと決意した。

#### 【濱田 啓子 委員】

先日、きらっといっぽの会の定例会に参加させていただいたが、記憶が定かでないので教えていただきたい。おはなしサロンの開催について、どのように広報をしているのか。

#### 【吉野 春枝 委員】

かかわりのある方には、SNSや直接会ってお知らせをした。また、チラシを作成して、あじさい療育支援センターやひまわり発達相談センターに置かせていただいた。

#### 【濱田 啓子 委員】

子育てにもやもやしている保護者で、ひまわり発達相談センターに相談することができない人もいるかと思うので、どのように広報をしているのかなと思っていた。おはなしサロンがあることを多くの人が知れたらいいなと思ったので、質問させていただいた。

#### 【吉野 春枝 委員】

学校で配布されるチラシには、教育センターや発達相談について書かれており、ハードルが少し高く感じたため、私は相談するのが遅くなった。気軽に相談に来ていただけるように、いろいろ考えてきた。そこら辺にいるおばちゃんに「うちの子はこんなんだけど、大丈夫かな」と相談できるような存在でありたいと思っている。

【ひまわり発達相談センター所長）内村 幸輔 委員】

ひまわり発達相談センターに来る保護者にも参加をしていただけたらと思い、6月25日に開催されたおはなしサロン第1回のお知らせを、開催日より前に来た方に配布した。都合がつかないなどの事情もあるかと思うが、当日ひまわり発達相談センターの利用者で参加した方はいなかった。第2回が7月25日に開催されるということで、利用者には掲示等をして案内をしていきたいと思っている。

今お話がありましたように、敷居が高いことについて、私たちひまわり発達相談センターもできるだけ敷居を低くお迎えをしたいと思っているが、なかなかそのようにはいかないところもある。地域の中に、サロンという場所が常にあるのは難しいかもしれないが、定期的に開催されそれが続いていくと、救われる方が少しずつ増えていくのではないかと思う。

きらっといっぽの会が作成したポスターも、御尽力され津田沼中央総合病院などいろいろなところに掲示されている。ポスターの中に、インスタグラムやホームページなどのQRコードがあるので、そこからもサロンを知ることにつながると思う。

ひまわり発達相談センターも引き続き、一緒に頑張っていきたいと思う。

【真鍋 健 会長】

子育ての中で、見通しを持つことはとても重要だと思っている。自分の子どもはこの年齢で、こういう状況だが、今後どうなっていくのかと聞いて理解したり、子育て経験のある方から直接の体験談を聞くのは非常に重要だと思う。

対象は就学前のお子さんか、それとも幅広い年齢なのか。

【小野寺 明美 委員】

一番困っているのは小さい子どもの保護者なので、最初はその方たちに寄り添いたいと思っていた。しかし実際に聞いてみると、子どもが小学5・6年生、中学2・3年生、高校2・3年生などの節目のときに進路のことで悩んでいる方が多い。もはややして情報ほしい、誰かと話したいと思っている。そのため、今は対象年齢を設けていない。先月のサロンでは、子どもが大きい保護者と小さい保護者が来たので、ちょうど情報交換をすることができた。

【川崎 洋子 委員】

コロナ禍では、保護者に学校への出入りを遠慮してもらうことが多くなっている。話をせずにお帰りいただくことが3年近く続いている。保護者同士が「困っているんだよね」「どうしようかね」などとざっくばらんに話せる場は、設定できない。

保護者の様子を見ていても、同じようなことで悩んでいる方や、本校は小学部しかないなので、この先のことについて不安をお持ちの方などがいると実感している。

今年度より、学校の中で話をする場や研修を設けている。保護者は、結果を求めているのではなく、お茶を飲みながら気軽に言いたいことや困っていることを誰かに話すことが大事なのかと思う。おはなしサロンという場があるのは、非常にありがたいと思う。学校から積極的にお知らせすることは難しいが、このような場があるということが、広まればいいなと思う。

#### 【真鍋 健 会長】

前は参加者が少なかったということだが、多すぎると対応が難しいところがあると思うので、実際にどのようにやっていくか慎重にしていく部分もあるのかなと思う。

子育ての中で見通しを持つために、魅力的な取り組みだと思う。昔は情報を得るのが難しく、親の会に入らないと見通しが立てられない時代だったが、インターネットの時代になり、全国的に親の会に新しい保護者が入らないということが増えていると思う。昔の親の会には、小さな子どもから成人した子どもまでの保護者がいて、「自分の子どももこうなっていくのかな」としっかり見ながら安心して進んでいたと思う。今の保護者はもしかしたらその経験が少ないのかなと思う。

先週、学生の頃にボランティアをしていた、熊本のダウン症親の会の50周年記念の式典に参加した。子育ての見通しについて当事者の生の意見を聞くというのは、支援者が努力してできることと質的に違うものがあり、両方大事にしていかなければならないと思う。非常に重要な取り組みだと考えているので、今回出た意見を含めて今後どうするか、私たちも考えていかなければならないと思う。

#### 【田村 光子 副会長】

先ほど吉野委員からの話にあったように、なかなか相談機関につながる事が難しい保護者にも、つなげていただくことも大切かなと思っている。きらっといっぽの会が作成した小冊子やポスターが、私の子が通う園にも置いてある。こども保育課で御協力いただけるなら、園の隅にでも、おはなしサロンのチラシを置いていただければ、お願いしたい。

#### 【(障がい福祉課長) 北田 順一 委員】

きらっといっぽの会が作成した小冊子を、障がい福祉課では障害福祉サービスを新たに利用する方に配布している。最初にお預かりした小冊子は少なくなっており盛況なため、追加で最後の40冊をいただいた。

## (7)協議

### ① 発達に支援が必要な子どもへの取り組みについて

(発達支援サポートネットワーク会議での委員の意見を踏まえて)

#### 【事務局（ひまわり発達相談センター 主任指導員）橋詰 信一郎】

発達支援サポートネットワーク会議は本協議会の下部組織であり、こども部・健康福祉部・教育委員会の職員が委員となっている。所掌事務として、発達支援に携わる関係機関同士の情報共有や相談支援体制、発達支援に関する運用について調査、研究等を行っている。

第1回会議では、「令和5年度の障がい理解を深めていくための各課の取り組みについて」を協議した。議事内容にあるとおり、保育現場や教育現場での取り組みなどの意見が出た。本協議会はソーシャルインクルージョンの観点から「子ども・子育て支援事業計画に基づく発達支援施策の提案」などが所掌事務となっているので、資料5「子ども・子育て支援事業計画の実績表」は参考資料としてご覧いただければと思う。

#### 【（ひまわり発達相談センター 所長）内村 幸輔 委員】

発達支援サポートネットワーク会議の議事記録にあるように、ひまわり発達相談センターでは、今年度より「子どもと家族をあたたく見守るための応援メッセージ」として、「ひまわり〇〇のひとりごと」を広報紙に定期的に掲載している。良いメッセージという意見もあれば、厳しい意見もあった。その取り組みについて、お話をさせていただく。

発達支援の施策として、お子さんの発達を促すという面が一つあるかと思うが、もう一つの側面として、周囲の人に理解をいただく。お子さんがそのお子さんなりに発達していけるように環境を整えていくために、周囲の理解が、とても重要だと考えている。その発達支援施策の一環として、現在はきらっといっぽの会が作成したポスターが貼られているが、その前の令和3・4年度には、横浜市港南区が作成した「あたたく見守ってください」ポスターを二次利用させていただいていた。そのポスターを利用して、ひまわり発達相談センターは障がい福祉課と共に理解啓発に取り組んできた。きらっといっぽの会では、令和4年度は障がいを含めた子どもが示す様々な行動への理解啓発を行い、今年度は共生社会の促進に向けて、障がいのある人もない人も一緒に活動する機会を作り、理解を深める活動を行っている。行政として、今後どのような取り組みをしていくかを考え、資料6にあるように、広報4月15日号で「ひまわり保育士のひとりごと」を掲載した。きらっといっぽの会では、保護者の視点で発信をさせていただいている。一方で私たちとしてできることとして、支援者側として発信していけることを始めた。

ひまわり発達相談センターには保育士のほか、心理判定員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等がいるので、発信できることとして、今回は「保育士のひとりごと」として、スーパーなどでどうしても欲しいものがあり、「買ってもらわないと帰らない」と泣いてわめいてしまう。それを見守る親を周囲の人が、白い目で見ると。そのような、ひまわり発達相談センターに通っている親子を「大泣き！大暴れ！の子ども編」として発信した。

このような啓発活動は継続していくが、広報紙の掲載後にひまわり発達相談センターへ電話が一件入った。「この記事を見た。最近の親は本当に恵まれていると思う。さまざまな制度等が整っている。その一方で、最近の母親は甘えているのではないかと私は思う。」という批判的な御意見だった。私たちとしては、いろいろな御意見があることは受けとめていく必要があると思っている。御理解いただける方ばかりではないかもしれないが、御理解いただける方が増えていけば、この町も変わっていくのではないかと思う。今後も発信を続けたいと思っている。今回は「保育士のひとりごと」だが、7月15日号では別の職種のひとりごとを掲載させていただく予定である。その後は9月頃に発信をさせていただきたいと思っている。いろいろな考え方があるかと思うが、皆様におかれましても、広報誌を御覧いただければと思う。

#### 【小林 紳一 委員】

以前、習志野市内の中学校にダウン症児者親の会の会長として、総合学習の中で、ダウン症について話をさせていただきたいという話があり、中学1年生を対象に話をした。ダウン症というのはこういうもので、こういう特性があるという話を1時間～1時間30分ほど話をさせていただいた。さまざまな障がいをお持ちのお子さんがいるので、それぞれで特性が違う。中学生の子どもたちと同じ空間で直接話をさせていただき、子どもたちなりに理解してくれ、影響力を感じた。話を聞いた後の感想を後日いただき、「ダウン症について知らなかった」「そうなんだということがよくわかった」等の感想があった。こういうことが非常に重要だと思う。

広報誌に掲載された、スーパーで子どもが泣き叫んでいるという話においても、事前にその状況について話を聞いていると、「もしかしたらこの子はこういうことかな」「しょうがないんだな」「見守ってあげなきゃ」と考えると思う。記事の最後に「『分かっているよ』『大丈夫だよ』とあたたかく身守ることは、お子さんとその家族を応援する力になるでしょう」と書いてあるが、「分かっているよ」「大丈夫だよ」という気持ちになるということは、それなりに障がいのどういう特性があるのか、ある程度知っていて理解していないとそのような気持ちにならないのではないかと。

中学校に出向いて話をさせていただく機会は、その後は訪れていないが、いろいろな障がいをお持ちの親の会の方等が市内の小学校や中学校へ出向き、話をさせていただく時間が少しでも取れるように、進めていただけたらと思う。

【(指導課長) 近藤 篤史 委員】

確かに、知らないことを知るということはとても大切だと私も実感している。学校では、特別支援学級の担任は、もちろん障がいのある子どもへの知識は持っているが、通常学級の担任は知識が至らないところもある。そのため、教職員の理解を深めていくことを市で取り組んでいる。

児童・生徒への障がい理解の取り組みについては、足りていないところもあるかと思うので、しっかり進めていかなければならないと思っている。

【真鍋 健 会長】

議事記録には「障がい理解を深めていくための各課の取り組み」とあるが、各課というのは、話題に挙げた中で「こういう担当部署からこういう意見があった」ということを教えていただきたい。

【(ひまわり発達相談センター主任指導員) 橋詰 信一郎 委員】

発達支援サポートネットワーク会議では、現場の保育所、幼稚園の園長先生や、主任の先生、障がい福祉課、放課後児童会を担当している児童育成課、教育委員会等から話があった。取り組みについて議事記録に書かれているが、例えば医療的ケアの必要な子どもが他の子どもと一緒に活動し、自然と受け入れている様子があるということや、先生方がつなぐ役割をしているというような話も出ている。本日発達支援サポートネットワーク会議の会長・副会長も出席しているので、どのような様子だったかを報告いただければと思う。

【習志野市発達支援サポートネットワーク会議会長 柳沼 史義】

幼稚園・保育園・こども園の職員等の委員がおり、啓発というよりは、日頃の支援をより向上する取り組みについての報告があった。たとえば、障がいの特性を理解するために、特別支援学校の教員等と呼ば研修を充実させた。具体的な場面を設定したケース会に力を入れており、目の前にある問題行動はなぜ起こるのか、そしてどのようにしたらそれが少しでも行動調整されていくのか手だてを考えていく。このようなところに力を入れている、という話を伺った。

【早川 早苗 委員】

小林委員からも話があったが、以前社会福祉協議会で出前講座を行っていた。市民がいる場所に障がい者団体の代表が行き、子どもたちの障がいの特性について話をして、市民へ理解を求める活動を行っていた。コロナで中断され、今は行っていないので啓発活動は難しい。

専門の先生も理解を深めなければいけないが、市民にも理解してもらうことが、

私たちにとって生活しやすい町になる。自閉症の子は特性がそれぞれにあり、一つの特性がすべての子どもに当てはまるわけではない。知的の重さと軽さもあるので、専門の先生にとっても対応は難しいと思う。知っていただくことから理解が始まる。今はテレビや新聞で、発達障がいについて取り上げられており、昔に比べれば理解が広がっていると思うが、「しつけがなっていない」という目で見られる。先日バスに乗っていたところ、いつも同じ席に座りたい子がおり、乗客に「どけ、僕が座るんだ」と言っていた。私も自閉症の子を持つ親であるが、何もできなかった。対応は難しいが、少しでも知っていただき、そういう子がいることが当たり前の社会になれば、特別視されずに済むと思う。専門の先生や市民の皆さんにも御理解を求めながら、子育てをしていきたい。

#### 【川崎 洋子 委員】

資料4の議事記録にもある、「授業中に声を出す子に対して理解してくださる御家庭もあれば、苦言を呈す御家庭もある」というところについて、その通りだと思っている。

特別支援学校においても、学級にいるすべての子どもたちに学習を保障する必要がある。しかしながら、いろいろな子どもがいるので、状況によっては大声を出したり叫んだりするなどの行動を起こしてしまう。私たちは、そういう状況を作らないように環境設定や、支援の仕方を学びながら見通しを持って対応しているが、完全に防ぐことはできない。問題行動をする子ども自身も困っているが、他の子の学習の保障もしなければならない。

インクルーシブ教育を進めていく中で、通常学級で障がいやいろいろな困難さを抱える子どもと共に学び生活することを当たり前の社会にしていくためには、障がいを知ってもらうことは必要だが、それだけで良いのかと思っている。

たとえば「ひまわり保育士のひとりごと」では、「保護者は一生懸命考えている」ことに加えて、「この子は間違った方法で表出しているから、それに対して正しい方法を学ばせたいと思いながら苦戦している」という発信も併せて行う必要もあるかと思う。お願いばかりではなく、保護者や支援者もこういうことを目指しているということを、プラスアルファで発信し、子どもも一生懸命に生きており、これから伸びていく成長過程だということをわかってもらうことが重要だと思う。

#### 【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

川崎委員の話にとっても納得した。スーパーで、保護者をただ単に見守るのではなく、「今は違う方法を学びながら対応してるんだろうな」「今声をかけると、逆に気持ちが高ぶってしまうため、静かに見守っているんだな」ということは、おそらく知識がなければ理解できない部分だと思う。プラスアルファの情報を載せて知っていた

だくことは大事だと思う。今後掲載をする際に、そのような視点も持ち考えてみたい。

**【田村 光子 副会長】**

今まで批判を受けたり、特別な目で見られることを引き受けたりしてきたのは、保護者である。「おかしいのではないか」と言われると「ごめんなさい」と言うことしかできなかった。

しかしながら、ひまわり発達相談センターの考え方を一般の方たちに広報誌に載せていただくことで、専門家の視点から「実はこういう支援なんですよ」と伝えていただけるとはありがたいと思う。市に厳しい声を引き受けていただいているが、そのような意見に対してどの職員もきちんと説明できるように御準備いただけたらと思う。

**【真鍋 健 会長】**

協議を振り返ると、子どもの支援を考えるにあたり、今までは子どもたちに頑張ってもらうことを重視していた。今後は周囲の人がどのように見守り理解していくかに力を入れていく時代になっていると思う。さまざまな意見に対してどのようにかかわっていけば良いかについて、委員より意見が出された。

習志野市では、ソーシャルインクルージョンの理念の下、批判的な意見も含めてさまざまな意見を大切にしまちづくりを進めていると思う。障がいの特性を理解してもらうことも必要であり、人として理解してもらうことも必要である。委員の皆さんの話を聞き、一つのやり方ではなく、「こういうことを理解してもらうためにこういう媒体で発信する」「この側面を理解してもらうためには別の媒体を使う」というように、複数の観点から総合的にアタックしていく必要があると思う。終わりのないことなので、引き続き皆さんと考えていければと思う。今後の事業実施において、必要に応じて改善等を図るようお願いしたい。

**② ライフサポートファイルの活用を広める取り組みについて**

(発達支援サポートネットワーク会議での委員の意見を踏まえて)

**【事務局（ひまわり発達相談センター 主任指導員）橋詰 信一郎】**

ライフサポートファイルとは、主に成長・発達に不安のある子どもが、乳幼児期から成人期までの成長の過程を途切れることなく、一貫した支援が受けられるよう生育歴や受けてきた支援内容を記録するもので、本市では令和2年度から導入している。本協議会においても、これまでに「ライフサポートファイルの活用を広める取り組み」を継続して協議してきた。

一般的な周知啓発としては、広報習志野への掲載、ひまわり発達相談センターと

総合教育センターの合同パンフレット作成及び配布を実施している。昨年度は「なるほど習志野」にて特集され、啓発動画を配信した。

また、ひまわり発達相談センターのホームページ内容の随時リニューアル(新様式「ほめほめシート」の掲載)や、放課後児童会、障がい福祉課、小中学校ホームページにライフサポートファイルのリンクの掲載をしている。

支援が必要な御家庭や子育て支援施設の職員向けへの周知啓発については、ライフサポートファイル作ろう会を開催し、専門の講師のもと、実際に作成する機会を提供した。職員向けの周知啓発としましては、他機関の初任者向け研修での啓発活動を実施した。

令和5年度以降の取り組みについて、全般的な周知啓発としては、事業所に“ライフサポートファイルお持ちですか？”というステッカーの作成を検討していく。これは、昨年度の本協議会の中で御意見をいただいた内容である。その他に、児童福祉サービス更新勧奨通知に啓発チラシの同封や、障害児通所支援事業所インフォメーションへの掲載を行う予定である。

また、公立保育所、幼稚園、こども園、こどもセンターのホームページへリンクの貼り付けを行っていく。

支援が必要な御家庭や子育て支援施設の職員向けへの周知啓発については、引き続き、ライフサポートファイル作ろう会を開催する。支援を必要としている側と支援を行う側の双方へのアンケート調査、ヒアリング調査を実施し、様々な御意見を反映したものにできればと思っている。

今後もライフサポートファイルの作成・活用の両面で、様々な立場の方々から多くの御意見をいただき、より有益な手段となるよう取り組んでまいりたいと考えている。

#### 【真鍋 健 会長】

ライフサポートファイルはこれまでも継続して議題に上がっている。これをどのようにしていくかについては、利用者側がどのように使っているかという使用実績や、日々の生活や発達支援上の悩みがどれくらい解決されたかの満足度と非常にリンクすると思う。

保護者としての立場や、幼児施設・小学校・特別支援学校などで保護者がどのように使われているか等、日常の中で気づかれたことについて議論できればと思う。

#### 【早川 早苗 委員】

以前、あきつ園の親の会で、ひまわり発達相談センターよりライフサポートファイルの説明があった。皆子どもが大きいので、「もっと早くからあればよかった」という意見が多かった。ぜひ、子どもが小さいうちから継続して書き始め、親亡き後も、ライフサポートファイルを見れば子どものことがすべてわかるような、一つの成長記録

のようになっていただきたいと思います。

子どもが大きくなってから書くのはとても大変で、育成会等から成長の記録という冊子をいただいたが、子どもの小さい頃の記憶もなく、なかなか埋められない。子どもが小さいうちから覚えているうちに書き始め、今後につなげていただけるような事業にしていきたいと思います。

【濱田 啓子 委員】

現在中学生の子どもが小学生のときに、ライフサポートファイルを受け取り、作成をしている。作成したきっかけは、渡部 伸先生の講演を聞いたときに、「親亡き後の子どもの取扱説明書を作っておくように」という話があり、ライフサポートファイルを使ったらいいのではないかと思ったからである。今のところ作ってよかったと思ったことはないが、私がいなくなった後に子どものためになるのではないかなと思っている。

希望として、ライフサポートファイルは小学校までは記載する項目が分かれていて書きやすいが、中学生・高校生になると白いページに少し書くだけで、埋める方法がない。そのため、項目を分ける等して充実させていただけたらと思う。御検討いただきたい。

【事務局（ひまわり発達相談センター 主任指導員）橋詰 信一郎】

確かに、年齢が上がっていくと書式が自由に書けるようになっていたかと思う。濱田委員の御意見を踏まえて、検討させていただければと思う。

【真鍋 健 会長】

使い方は一つではなく、さまざまな活用の仕方があると思う。そのために、様式は細かく修正していくことが必要だと思う。「こういう使い方をしてもいいし、こういう使い方をしてもいい」というような幅の広いものが必要だと思う。

【松井 秀明 委員】

習志野市障がい者地域共生協議会の児童部会に所属しており、小林委員が児童部会長を務めている。

児童部会においても、ひまわり発達相談センターと共にライフサポートファイルの取り組みを行っているが、なかなか進まない。持っていない方や書いていない方が多くいる。取りに行ったり、様式をダウンロードしたりすることが大前提にあり、手間がかかる。また、必然性やメリットがないと進まない。

児童部会で出た案としては、たとえば母子手帳に紐づけをして、子どもが生まれたときに全員へライフサポートファイルを配る方法や、保育園等への入園時や、放

課後児童会の利用時に必ず見せていただくなどである。また、障害福祉サービスの受給者証にライフサポートファイルの印鑑を押す欄や記入欄を付けたり、障害福祉サービス事業所がライフサポートファイルを確認したときに印鑑を押すなど、必然性を感じるシステムがないとなかなか広がらないと思う。

一番のポイントは相談支援事業所だと思う。半年に一度は必ず行くことになっているので、ファイルの活用を促すことができる。あわよくば事業所に加算手当が付くなど、双方にとってメリットや必然性が必要だと思う。

#### 【川崎 洋子 委員】

特別支援学校や小中学校等の支援が必要な子どもは、個別の指導計画を作る前に個別の教育支援計画を作っている。個別の教育支援計画はライフサポートファイルと機能的には同じであり、就学前から卒業後までの子どもの情報が引き継がれ、関係機関と連携しながら支援が続いていくものである。個別の教育支援計画とうまくリンクできれば、二重に作成する必要がなくなり、保護者や学校現場にとってメリットであり、活用も進むのではないかと思う。

#### 【真鍋 健 会長】

就学前の実態はいかがか。

#### 【(こども保育課長) 志摩 豊 委員】

保育所・幼稚園・こども園では、支援が必要な子どもに対して、保育士の数を増やしている。保育指導委員会で、「この子どもには加配が必要か」という話をさせていただいている。各園の園長や担任の先生はクラスの状況をよく見ており、加配がつかない子どもについても、少し気になる様子が見られる場合には園の中で共有をして、先生の中で見守りをしている。よく話が出るのは、小学校とつながっている幼稚園では、小学校の先生と心配事について引き継ぎを行っていると同っている。

ライフサポートファイルについては、はっきりしない。

#### 【真鍋 健 会長】

ぜひ母子保健等からも話を聞きたいと思っているが、今までの話を聞き、御意見等はあるか。

#### 【(障がい福祉課長) 北田 順一 委員】

先ほど松井委員からも話があったが、習志野市障がい者地域共生協議会から提言書が出ており、その内容の整理をしている。

ライフサポートファイルについて事務局では「誰もが使えるもの」というニュアンス

で話をしていたが、障がい福祉課としては次のようなことを行い、ライフサポートファイルの活用推進を行う。

1つ目に、障がい福祉課では障害福祉サービスの決定を行っているので、児童発達支援や放課後等デイサービス等の決定時に「ライフサポートファイルを持っていますか」と聞くようにして、聞くことで支援が必要な御家庭に向けた啓発に努めている。

2つ目に、先ほど事務局が啓発チラシを2種類作ったという話をしていたが、障害福祉サービスの支給決定の更新が1年ごとにあるため、令和5年度はその更新勧奨のお知らせに啓発チラシを挟み込むこととする。

3つ目に、習志野市障害児通所支援事業所インフォメーションという冊子があり、習志野市内の児童発達支援事業所や放課後等デイサービスの事業所等の案内をしている。この冊子の中に、ライフサポートファイルのチラシに書かれた内容をまとめたものを、令和5年度に記載予定である。令和4年度に障がい福祉のしおりにもライフサポートファイルのことを記載したので、その後の事業展開として考えている。

【事務局（ひまわり発達相談センター 主任指導員）橋詰 信一郎】

先ほど志摩委員より話があったが、発達支援サポートネットワーク会議の副会長である、こども保育課主幹の清水より補足させていただく。

【習志野市発達支援サポートネットワーク会議副会長 清水 郁乃】

先ほど濱田委員より話があったが、現場を見ていると小さい子どもの保護者は将来に対して漠然とした不安があるものの、目の前にあるのは就学に向けての不安であり、ライフサポートファイルが将来有効であるという認識は持ちづらい状況だと思う。個別支援計画はライフサポートファイルの一環として、ファイルの中に入れるということを保育所・幼稚園・こども園等に御理解いただき、ファイルにつづることでライフサポートファイルの啓発をしている。働いている保護者はライフサポートファイルに記入する時間がなかなか取れないため、資料4の議事記録にあるように、「スマートフォンで打ち込めるようなものがほしい」という声も聞こえている。

中には、「育児日記のように作りたい」という保護者もいるようだが、それを先生に「見てください」というところにはなかなか及ばない。その状況を大きく作ると先生の業務も圧迫されるのが正直なところのようである。

そのため、現状ではライフサポートファイルを配布し、個別支援計画と一体化して使っている様子が見受けられる。個別支援計画は園の先生と作成するため、個別支援計画を通して我が子の様子を先生に知ってもらいながら、園での状況も知ることができる。今後は、情報が積み重なるため持っていた方が良い子どもと、育児日記として持っていて後で見返して懐かしむ方に段々と分かれていくと思う。どちらに

しても、子どもの小さいときの記録は大切なものであり、書こうと思ったときに小さいときのことを思い出すのは大変な作業である。今後も園の先生に理解を求めると共に、こども保育課の窓口に入所手続き等で来庁した保護者から「子どものこんなことを伝えたいのですが、何かありますか」と聞かれたらすぐに渡せるように設置をして、職員等にも理解を促して啓発を進めていきたい。

#### 【早山 美生 委員】

現在は適応指導教室で、小学1年生から中学3年生までの子どもに勉強、生活、グループ活動の指導を行っている。

特別支援教育ができてから数年後の頃に、市の指導主事をしていた。以前は個別の教育支援計画や個別の指導計画を国や県の書式を使っていたが、その頃に習志野市独自の書式を用いて就学前から中学、高校に至るまで使っていくこととなった。その後の状況を見ていると、幼稚園・保育所・小中学校等の先生が理解して、保護者と一体となって子どもを支援していくところまで行くのはなかなか難しいと感じていた。自分の力の至らなさもあり、苦しい思いで見ている。

その後ライフサポートファイルが作られた。小学校編・中学校編の書式を見たが、これに記入して持っていればそれで済むものではない。将来どのように活用できるのかというメリットは考えにくく、子育てをして忙しい中で作るのも難しいだろう。就学後には個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成する苦労が保護者にも教員にもある。

地道にさまざまなところで啓発し、メリットが見えるように工夫していくしかないと思う。母子手帳と紐づけという意見が出たが、就学前の子どもから広めていくことを積極的に行わないと消えていくと思う。教育支援計画や指導計画を作成している場合には、学期ごとのまとめの時期など、教員との面談時にライフサポートファイルも利用していくことで、ファイルを持っていれば活用する機会があり、ファイルを持っていなくても面談を契機に活用していけるので、メリットを感じられるようになると思う。

ファイルを持つ必要のある子どもが、いかに生活サイクルの中で活用していくかが難しいと思う。私の場合は小中学校の教育の話になってしまうが、教育委員会には、努力をしていただければと考えている。

#### 【真鍋 健 会長】

協議を振り返ると、積極的に活用していただきたい層の幅をどこになるのか考えていく必要があると思う。理想としてはすべての方が活用できるようにしていきたいところだと思うが、全体に合わせると細かい所の調整がきかないかと思う。全人口、各年齢に対してどれくらい利用しているのか、ある程度線引きをしていかないかと思う。

ライフサポートファイルを導入してから長い時間が経過していると思うので、これまでの改善点・修正点などの経緯を皆さんで確認する作業がプラスαで必要かなと思った。

支援を行う上でのソフト面だが、他のハード面や他のソフト面にも絡む非常に重要なことだと思うので、必要な改善等を引き続きお願いしたい。

## (8) その他

【事務局（ひまわり発達相談センター 主任指導員）橋詰 信一郎】

今回の習志野市市民協働こども発達支援推進協議会は、令和6年1月29日（月）14時から16時までで、本日と同じ中央公民館集会室1・2・3で開催予定である。

ただいまチラシをお配りしているが、公開講座を開催する。「生きやすさを目指すー自閉スペクトラム症の理解と支援ー」をテーマに、8月29日（火）13時30分から15時30分まで、習志野市民ホールで開催予定である。講師は、千葉大学子どものこころの発達教育研究センター教授として、自閉スペクトラム症の方への心理的支援に取り組まれている大島 郁葉氏である。定員が290人で、現在100人以上の申し込みがあり、現在も募集中である。託児は定員いっぱいの申し込みがあった。コロナも落ち着いてきたところなので、ぜひ足を運んでいただきたい。お声かけのほどよろしく願いいたします。

【こども部長 菅原 優】

本日は、さまざまな立場から本市の発達支援施策に貴重な御意見を頂き、大変有難く思っている。本市では、子ども・子育て支援事業計画の基本理念「子どもの健やかな成長をみんなのやさしさで支えるまち 習志野」に基づき、発達に支援が必要な子どもたちの、個々に応じた支援の取り組みを進めている。

ソーシャルインクルージョンの理念に基づく発達支援施策について御協議をいただいたことを、支援の必要性がある子どもやその家族への支援体制の強化、一人一人の状況に応じた計画的な支援、子どもに関わる支援者との連携につなげていく。

今後とも本市の発達支援の推進や共生社会の実現に向けて御尽力いただきたくお願い申し上げます。

【真鍋 健 会長】

これもちまして、令和5年度第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会を閉会する。